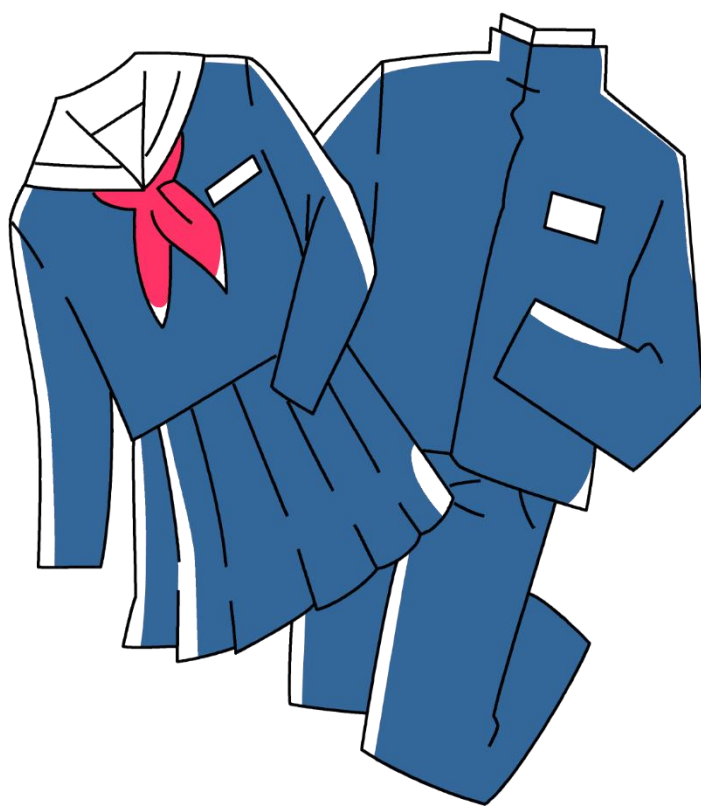


令和8年度

生活のきまりと

マナー



練馬区立上石神井中学校生活指導部

【学校生活について】

1. 生活指導基本方針

上石神井中学校では、義務教育最後の三年間ということを鑑み、卒業後に社会に出ても通用するための、基礎的な力を身に付け、社会に貢献する人間の育成を目指しています。そのために、日々の生活のあり方はもとより、ものの考え方や規範意識などの倫理観、社会性などを成長させることを目的とした指導を行います。

2. 生活指導の目標

充実した学校生活を通して、個性の伸長を図るとともに、将来の社会生活の中で自己実現ができるような資質や態度を育てる。

- (1) 自主的、自発的に諸活動に取り組む力を育くもう。
- (2) 物事を正しく判断し、実行する能力を育くもう。
- (3) 他を尊重し、協力する態度を育くもう。
- (4) 集団における連帯感を育くもう。
- (5) 全校生徒が安全で充実した日々を送れるような学校にしよう。

3. 学校生活のきまりやマナー

ー学校生活ー

(1) 登下校

- ・ 8時00分～8時20分間に登校し、始業5分前には教室で着席してチャイムを聞こう。
- ・ 登校したら読書の準備をしよう。
- ・ 全校朝礼や生徒朝礼の時は早めに登校し、8:20頃には教室前で朝礼隊形に並び体育館へ向かいましょう。
 - ※ 日直の時は8:10までに職員室に来て先生の指示を受けてから日直の仕事に取り組もう。
 - ※ 8:15から職員打ち合わせが始まるため入室できません。
- ・ 欠席・遅刻等の連絡は、必ず保護者から **s i g f y** (スマホを使った連絡サービス) により、**朝8:15までに連絡するか**、電話連絡もしくは、生徒手帳を兄弟や友人を通じて担任へ渡す方法も活用できます。

遅刻をした場合には、教室へ向かう前に職員室に寄り「遅刻連絡カード」を教員から記入してもらい、教科担当の教員へカードを提出します。
- ・ 自転車通学は禁止。

部活動等で登校する時も同様。制服姿や体育着、部活動着での自転車運転は自転車通学と誤解される原因になるので、私服に着替えてから、自転車に乗るようにしよう。
- ・ 交通道德をしっかりと守り、安全に気を配って登下校しよう。区域外通学で電車やバスを利用する際は、公共交通機関でのマナーをわきまえましょう。
- ・ 寄り道・回り道・買い食いなどは禁止。
- ・ 再登校や、学校が休みの日の登校は、制服または体育着、部活動着で登校すること。
- ・ トラブルが発生しそう、または見た・聞いたという時には、すぐに学校へ連絡すること。
- ・ 放課後の活動がない場合、下校時刻は、15:50(5時間の日は14:50、また土曜日を除く)
- ・ 最終下校時刻(部活動等)は3月～10月は18:30、11月～2月は18:00とする。

(2) 日常生活

- ・校舎内で会った人たちには元気にあいさつしよう。職員室の出入りの際などもきちんとあいさつすること。(上着を脱ぎ、マフラーや手袋を外し、荷物を置いてノックをします)
- ・時刻を守ろう(5分前集合)
授業準備を行った上で、チャイム着席を守ろう。体育や特別教室への移動も休み時間中に済ませ、遅れないようにすること。
- ・校舎内外をきれいにしよう
清掃をきちんとしよう。清掃終了後、担当の先生へ報告し、当番の班員全員であいさつをしよう。
- ・他学年のフロアの出入りや他クラスへの出入りはしないこと。
- ・公共物を大切にしよう。
トイレの使い方に注意しよう。誰もが気持ちよく使えるように心がけよう。落書き・シールを貼るなど机・イス、校舎内に傷つけることは絶対にしない。
公共物などを壊した時や、壊れているのを発見した場合は、必ず先生に報告すること。
※ 壊したものなどは原状復帰して戻すことが原則となります。直すことができないものに関しては、状況に応じては相応の責任をとってもらふこともあり得ます。
- ・あじみこしを意識した生活を心がけましょう
(あ) あいさつ (じ) じかん (み) みだしなみ (こ) ことばづかい (し) しせい

(3) 諸活動

- ・生徒会活動に積極的に参加し、生徒による自治活動を活発にし、充実した学校生活を送ろう。
- ・運動会、文化発表会などの行事には積極的に参加し成功させよう。
- ・部活動に入り、心と身体を鍛えよう。部活動は慎重に選び3年間続け充実した毎日を送ろう。
※ 開設部活動等は、部活動関係の資料に掲載されています。

—身だしなみと持ち物—

☞ **服装や身なりは常に清潔に正し、学校生活において不要な行為、装飾は行わない。**

(1) 標準服

【夏服】 スラックス、スカート、白ワイシャツ・白ポロシャツ・紺ポロシャツ (いずれかから選択)

【冬服】 ブレザー、スラックス、スカート、白ワイシャツ、ネクタイ・リボン (どちらかから選択・または無着用) ※黒タイツの着用可

【防寒着】 黒、紺、灰色(グレー)のスクールセーター・カーディガン

- ・ブレザーの裾や袖から見えないように着用する。(オーバーサイズでないもの)
- ・オーバーやコートの色については、スクールセーターの色に準ずる。また、マフラーや手袋も同様とする。

※ 標準服の着用が原則なので、セーターやカーディガンは防寒着として認めるものである。したがって、着用は「ブレザーの下」である。暑い場合はブレザーだけを脱ぐのではなく、原則としてセーターを脱ぐこと。(ただし、授業中暑い場合はこの限りではない。) また、着方としては、袖口が大きくはみ出したり、裾が上着から見えたりしないようにすること。

※ オーバー、コート、マフラーや手袋等は登校して教室に入ったら脱ぎ、校舎内では着用しない。

(2) 服装等に関する注意事項

- ・ネクタイ・リボンを着用する時は、だらしなくならないように着用する。
- ・ネクタイ・リボンを着用する時は、第一ボタンをしめる。
- ・ネクタイ、リボンは儀式的行事（入学式、卒業式、始業式、終業式など）では必ず着用する。
- ・儀式的行事の時は、セーター・カーディガンは着用不可。また、くつしたは紺や黒のミドルソックス以上が望ましい。髪型は華美に見えないよう清楚なものとする。
- ・夏期と冬期の衣替え時期は特に定めず、気温の変化に応じて行う。
- ・ワイシャツ、ポロシャツ等の下に着る肌着のシャツは、外から色や柄、ロゴ等が目立たないものを着用する。
- ・ワイシャツ（白）やポロシャツ（白または紺）以外は着用しない。
- ・ズボンのベルトは、派手なものは使用しない。
- ・ズボンは、だらしなく下げて履いたり裾をまくったりしないこと。
- ・スカート丈は膝頭にかかる程度までとし、いすに腰掛けたときに膝が隠れる程度を目安とする。

(3) 靴下

- ・白、紺、黒、灰のソックス・ハイソックスとする。（ワンポイント可）
- ・くるぶしが隠れる長さとし、それより短いものは着用しない。（柄物、くるぶしソックスは不可）

(4) 履き物

- ・通学用→派手でない紐付きの運動靴（校庭での活動と兼用）
- ・上履き→本校指定のもの（体育館履きと兼用）【学年色：1年：青 2年：赤 3年：緑】

(5) 体育着

- ・本校指定のものを使用する。
- ・体操着のシャツはきちんと中に入れる。

(6) 頭髪について

- ・清楚で清潔なものとする。
- ・前髪は目にかからないようにする。髪が
- ・肩にかかる場合は、ピンかゴムで留める。
※ ゴムやヘアピンは飾りのないもの。色は、黒、紺、濃い茶のみとする。
- ・加工をしたり、脱色したりしない。
- ・整髪料は使用しない。

(7) 持ち物について

- ・学習に必要なものは持ってこない。
- ・金銭、貴重品、時計は持ってこない。やむを得ず持ってこなければならないときは、事前員先生に相談する。
- ・自分の飲み物は、水筒に入れて持ってきてもよい。中身は水、茶、スポーツドリンクとする。
※ ペットボトルの持参は不可。
- ・生徒手帳（身分証明書）は必ず携帯する。また、持ち物には必ず記名する。
- ・登下校の際のカバンは特に指定はないが、授業や部活動に必要な道具がまとまるものが望ましい。
（リュック、スポーツカバンなど）
※ アクセサリー類（ネックレス、ピアスなど）は禁止。
カバンに付けるものは持ち主が特定できるための目印、お守り程度（必要最小限）とする。

(8) その他

- ・化粧、色や香り付きのリップ、香りの強いハンドクリームは禁止。
- ・制汗剤を使用する場合は無香料のものとする。また、制汗シートの後始末は必ずすること。